

### 1 1. 修繕依頼について

課外活動で利用している施設や設備に不具合がある場合は、学生部かスポーツ・健康科学教育研究センター事務室に相談に来てください。言葉による説明だけでは良く分からないことがありますので、故障の箇所の写真を提示して説明するようにしてください。

部室の蛍光灯が切れているとき、扉や窓が開閉しにくいときなどは「修理依頼書」に必要事項を記入して学生部かスポーツ・健康科学教育研究センターに申し出てください。

「修理依頼書」はそれぞれの事務室に用意しています。

施設・設備に関する要望調査については9月に学生部よりアナウンスをし、各団体からの申し出締め切りは10月末としておりますが、危険性がある場合はそれ以外でも速やかに学生部まで申し出てください。故障を放置しておく、それが原因で怪我をすることがあるうえに、修理に余分な費用がかかることがあります。

なお、故意に施設や設備を壊した場合は、それぞれのクラブや個人が修理費用を負担しなければならないことがあります。

#### <不具合確認例>

- ・扉の開閉がスムーズかどうか
- ・部室や道場が雨漏りしていないか
- ・コンセントが破損していないか
- ・壁や床に穴があいていないか